月額金貸付

郡上市育英奨学資金貸付制度の月額金貸付申請で必要となる提出書類は 下記の通りです。申請受付期限で締切後、申請者全員分を一括貸付審査し、 貸付決定、貸付(本人口座へ年4回振込)となります。

提出書類一覧

① 選奨生奨学資金貸付申請書(月額金用)

・連帯保証人は独立の生計を営む成年者とし、申請者が未成年者の場合は、連帯保証人のうち1人は親権者又は後見人としてください。

② 選奨生推薦書

・在学中の高等学校等へ発行を申請してください。 (有料の場合あり)

③ 所得を確認できる書類(同一生計で収入のある者、全員分)

・給与所得者のみの方は令和7年分の源泉徴収票の写し、確定申告をされている方は令和7年分の確定申告書の写しを提出してください。

④ 在学証明書

・4月以降、進学先の学校から交付を受けてください。(有料の場合あり)

ご不明な点があれば、下記までお気軽にお問合せください。

申請受付期限 令和8年4月30日(木) \mp 5 0 1 - 4 2 2 2

郡上市八幡町島谷207-1 郡上市総合文化センター1階 郡上市教育委員会 教育総務課 奨学金担当

TEL: 0575-67-1123 (代)